

令和3年7月6日

◎**金岡委員長** ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《**委員長報告取りまとめ**》

◎**金岡委員長** 本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

まず、報告書案を書記に朗読させます。

◎**書記** 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第15号議案、第19号議案、第20号議案、以上4件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計補正予算」のうち、「県産品消費促進事業委託料」について、執行部から、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けている県内事業者を応援するため、県内飲食店及びアンテナショップまるごと高知で、県産食材を使用した「県産品地産地消キャンペーン」を実施するものであるとの説明がありました。

委員から、県産品地産地消キャンペーンの対象となる飲食店等というのはどのような選び方で何店舗ぐらいを考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内の飲食店を対象に募集を行い、参加していただける店舗に登録してもらうように考えている。

また、参加店舗数については、約500店舗を見込んでいるとの答弁がありました。

さらに委員から、「高知家あんしん会食推進の店」の認証制度を飲食店に当てはめていくことで、より効果的に実施できるのではないかと質疑がありました。

執行部からは、このキャンペーンに参加する店舗については、その認証取得を条件にしたいとの答弁がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計補正予算」のうち、「交通運輸政策推進費」について、執行部から、「広報推進事業委託料」は、公共交通を活用した「コロナに負けるな高知家応援プロジェクト」の広報事業で、また「貸切バス利用促進事業費補助金」は、貸切りバスの利用促進を支援する事業であるとの説明がありました。

委員から、貸切りバス事業は大変厳しい状態だと思うが、様々な補助をすることによって、現状では、県内の貸切りバスは維持できているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内の貸切りバスの状況については、現在、貸切りバス会社が18社あるが、これまでコロナの影響等で3社が廃業になっているとの答弁がありました。

また別の委員から、3社が廃業になったということだが、これ以上、事業者が廃業しないように、しっかり対策を打っていただきたいとの意見がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計補正予算」のうち、「観光振興推進事業費補助金」について、執行部から、仁淀川流域をはじめ鏡川など本県を舞台とした、多くの観客動員が期待される話題作であるアニメーション映画「竜とそばかすの姫」のプロモーションに係る経費である。この映画の上映を本県観光の需要回復を図る絶好のチャンスと捉え、様々な広告媒体を活用した情報発信を行い、本県への誘客拡大を目指すとともに、映画による誘客効果を継続させ、仁淀川流域のブランド化を図るものであるとの説明がありました。

委員から、映画の経済効果を中山間地域である地元にしっかり波及させるためには、仕掛けが必要であるが、どのような取組を考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、高知県観光コンベンション協会において、流域をタクシーで周遊する旅行商品や、流域の酒造メーカー等を巡ったり、昼食を地元で取るような旅行商品等を計画している。

また、流域の広域観光組織である仁淀ブルー観光協議会では、映画とのタイアップ企画として、鑑賞後のチケットの半券で地域の商店において、いろいろな特典を受けられるような仕組みも考えており、流域の店舗にも協力いただきながら、地元での消費拡大に向けて取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、第1号「令和3年度高知県一般会計補正予算」のうち、「宿泊施設感染拡大防止対策等支援事業費補助金」について、執行部から、宿泊事業者の感染拡大防止対策や新たな旅行ニーズに対応した取組を幅広く支援することにより、安心、安全で快適な宿泊施設の環境を整え、非常に厳しい状況にある宿泊施設の事業継続と、本県を訪れる観光客の満足度の向上につながるよう取り組むものであるとの説明がありました。

委員から、飲食店については「高知家あんしん会食推進の店」の認証制度が提案されているが、他県では、宿泊施設の認証制度を設けている事例もある。宿泊施設における感染症対策の認証基準を設けることや、対策できている宿泊施設の広報も検討してはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、宿泊施設においては、飲食スペースは第三者認証ということで、健康政策部の認証制度を受け、客室等は業界団体の示した「新型コロナウイルス対応ガイドライン」の基準をクリアすることで対応している。

また、県から宿泊者のニーズ情報を宿泊施設に伝えることにより、旅行者に対してホームページ等でアピールしてもらうよう取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第20号「国道493号（北川道路）道路改築（和田トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」について、執行部から、トンネル掘削中に、当初の想定より地質が脆弱であったことから、地山を支える支保構造の変更や補助工法の追加等が必要となったため、契約金額を変更するものであるとの説明がありました。

委員から、事前にボーリング調査等をして、この山自体の地質があまり強くないというのは分かっていたのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、事前に、砂岩と泥岩が入り交じった地質であることは分かっていたが、今回は、比較的脆弱な泥岩の割合が多かったため、より強固な支保構造に変更する区間が長くなり、補正金額が多額となったとの答弁がありました。

続いて、報告事項についてであります。

産業振興推進部についてであります。

「まるごと高知レポート」について、執行部から、今回は、高知県地産外商公社の令和2年度の取組を総括したもので、アンテナショップの運営や経済波及効果等の推移、活動の成果、令和3年度の目標についてなどの説明がありました。

委員から、コロナ禍で、巣籠もり需要が高まっている中、まるごと高知に並べる商品のラインアップもトレンドに合わせて、生産者の段階からターゲットを変えていく必要があると思われるが、その辺りの取組はどう考えているのかとの質問がありました。

執行部からは、1年ぐらい前から、巣籠もり需要が高くなっているということで、保存性の高い商品や、お1人様用、時短用といったニーズに対応できるように、専門のアドバイザーにも入っていただき、工業技術センターとともに、冷凍技術やレトルト技術とかを活用した、アフターコロナに向けた商品づくりに取り組んでいるとの答弁がありました。

また委員から、生産者の皆さんに、そういったノウハウなどの情報をフィードバックして、戦略を変えながら引き続き取り組んでいただきたいとの意見がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎**金岡委員長** 御意見をお伺いします。小休といたします。

(小休)

◎ おおむねまとめられてると思うけど、とさでん交通の報告事項で、委員長も県民の足を守るために、取り組んでもらいたいみたいなことをおっしゃったと思うんですが、この報告にそぐうかどうかわかりませんが、その辺要請があったみたいな感じで載せることができたかどうかと思ったんですが。

◎ どうでしょうか。

- ◎ 入ったらいいかな。委員長の熱意があったので、熱意を酌んでいただければと。
- ◎ そこら辺は正副委員長に任せていただくということでお願いします。
- ◎ これでいいと思うけどちょっと気になるのは、和田トンネルの補正で金額が非常に大きい。補正は委員会として認めたわけですけど、委員長報告の中身だと、何か妙に釈然としない説明を委員会が認めたみたいに受け止められるような。ボーリング調査をして、事前に混ざっていたのは分かっていたけど、脆弱な泥岩が多かったから、補正をせないかんようになったという説明やけど、なんか妙に委員会が納得したくんだりとしては弱いような気がしてちょっとこれが気になるんですけどね。ほんで、委員会としてどうして認めたのかという執行部の説明がもうちょっと。掘削してみんと実際分からんき、高いめに積算するよりは、安いめに積算しちよいて、その都度都度に増額をするという説明もあったやないですか。基本的には最初低く抑える考え方でやっちゃったという説明やったき、私自身はそこで、まあそれならばと納得したけど、そのくだりがないき。けれど、それを公にしているのかどうか、それもちょっと気になるし、どうかなと思うけど。
- ◎ だけどそれは説得力があるがよ。私は工事の請負なんかをずっとやってきたんで。工事の着工のときにあんまり高いと、事業主が難色を示すわけ。だから、減額変更はほとんどないき、安めに設定してスタートだけ早うに切って、途中で増額していきながらも、地域要望を完遂すると、仕上げるということで。私は言わなかったけど意図的に安うしちゅうとしたら問題やけど、業界としては、私は四国電力やき、四国電力は社長の決裁をもらうのに10億円とか、私は8億円のトンネルを掘り始めて、仕上がったのが24億円やった。スタートを切るのに社長が判を押してくれんき、安めに設定してこれでいけますと、地質なんかちょっと安易に、見た格好でいったけど、のっぴきならんし、事業を途中で放棄するわけにいかんし、仕上げて当初の目的を完遂すると。こういう意味でスタートしゆうがやったらそんな業界のようなことはいかんけど、〇〇委員も言うように、執行部がそういうことで、高値にいちよったら安穏と変更もせんずつ高値のまま貫通して終わったりして、安うに変更するじゃあてあんまり、お互いウィン・ウィンの立場でやっていくき。安めに厳し目に少なめにシビアに見てスタートを切っていくながら、のっぴきならん、それなら、業界に負担もかけ過ぎるということで、その都度都度、シビアに見て増額変更して仕上げたという、そのくだりがあったら、最初が意図的にそうしたいという話には誰も取らんとするん。しっかりシビアに見ていくために、漫然と高値のまま推移するよりも、厳しめに増額のとときに審査の目を入れるという意味やったら非常に説得力があるき。ただのんべんだらり変更額を追認したような話ぶりになるき、それはそれで、〇〇委員の言うのは、非常に説得力がありやあせんかえ、これはかなりの増額やきね。
- ◎ そういうことですね。
- ◎ これ質問したのは私でしたが、今〇〇委員がおっしゃるように、要は素人の分ですが、

事前にきちっと地質ボーリングをやった上で、その地質が軟弱やということで。一方でトンネル工事いうたら、工事で掘ってみると分からん分もあるけど。NATM工法いうて中でもより強固なこの構造というのを、それやったら最初から設計へ入れるべきやなかったかというようなところは、自分の奥に考えの中であつたので質問したわけです。

◎ 事務局から最初の報告案として、昨日の段階で執行部に投げた案は、事前に砂岩と泥岩が入り混じった地質であることは分かっていたが、どれくらいの割合かは分からない状況で、地山が良いという想定で発注し、悪ければそこで強度を上げたものに変更するという考え方で発注しているっていう文言を一応入れた状態で、執行部に投げました。そしたら執行部から、これはちょっと入札の関係になるので、ちょっとこの部分は省いてくれんろうかという意見があつたので、いわゆるおっしゃるところは省いた状態に訂正して、今回上げたという経緯があります。

◎ 気持ちもすごい分かるけど、このままでいくと何かこの説明で委員が、よう納得したねやみたいに、受け止められかねんのがちょっとね。

◎ 優し過ぎますね。

◎ ちょっと優しすぎる。

◎ 実際には、弾性波試験で割合までかつちり出んというがは現実ながですよ。

◎ よく分かります。ただ、ここで問題になった、〇〇委員の指摘したのは、多分通常なら軽微な例えば、設計変更については3割規定みたいなのもあつたりして内規でそういうことをくくっちゃって、これ3割以上に超えた金額なので、その辺に対しての、やっぱり事前調査の不十分さってあつたがじゃないかということが多分問うたがやと思うたがですが、それに対してこういう、言ってる中身はよく分かるんですけど、その辺ですよ。

◎ 私も切羽でトンネル掘りよつたき、これは御荷鉾構造線ながよ。ほんで構造帯が断層でずれていっぱい割れて互層になつちゅうわけよ。健全なところがあるか思うたら、ある程度の幅を持ってぐじゃぐじゃになつちゅうところへ、トンネルが遭遇したら、そんな細かいところは弾性波らあでも出んき、互層になつちゅう割合を当てるのが難しいき、成算しようと、どこもこうやってやるわけよ。ほんで、レールを打った前へ支保工のピッチを詰める、ピッチを詰めるときは支保工をでかい支保工にする、ストラットを入れる、いろんな方法があつて金がかんがん増えていくわけよ。それから切羽の上へ向いてレールを打つけど、その打ち方とかでも非常に密実にやるとお金がかんがん上がるき、非常に変更額が大きくなるがよ。私も御荷鉾でその8億円を仕上げたときに24億円になつたけど、今から30年ぐらい前のことやけど。そういうふうに出水もなるし、未確定なところへ穴を掘っていくわけやからこういう変更はあるけど、上手にまとめないとただ議会で執行部がこんな説明をそのまま飲んだかになると。我々もしっかりと審査しましたよ。もうちょっときれいな文言で、納得せざるを得んねえと、非常に地山の状況が判断しにくい山やつた

とか前提もしっかり言いよったき。そこら辺も我々がその県費を使うのに税金使うのにシビアに審査をした挙げ句、増額変更についても、納得をしたというぐらいには、もうちょっと入れたらよくないかえ。

◎ 向こう側の言い分も分かるけど、議会側から見るとこれで議会が認めたかやというようになちよっと余りにも、今後のことも考えたときに、高知県議会は増額補正を簡単に認めるみたいな先例になってもいかんき、もうちょっと。もう文言は正副にお任せするんでね。もうちょっとピリッとスパイスを効かしてもらいたい。

◎ 私も実は、トンネルの専門家に話を聞きました。そしたら、皆さん言われるとおりに、これをやるためと考えたら仕方がないろうねっていう話をされましたね。その方の言うには、もう、〇〇委員が言われるような話もされてました。もうちょっとやったらよかつたんじゃないかという議論もありました、けど、やっぱり始めからどんと行くと、できんろうねと。やっぱり今皆さんが言われるように、徐々にやっていくことでしか方法がなかったろうねという話をいただいたので私もずっと黙ってましたけども。今、〇〇委員言われたようなことをちょっとこう盛り込むようにね。

◎ 言うてない言葉まで使うて仕上げたら、怒られるき、言うた言葉の中で上手に。

◎ また前提条件がこうだということをちょっとこう盛り込んでですね。

◎ なかなかこの御荷銜へトンネル抜くのは難しいがやき。

◎ トンネルは、これ当初の予定価格が28億円ぐらいでしょ。WTOの国際入札は、24億円かしらを超えたら国際入札になるき、地元の業者が入れるわけよね。だから、これだけ長いトンネルはほんとなら半分に割って、1工区2工区で、WTOにならんように発注して県内業者が受注できるというのを目指しちゅうけど、このトンネルは確か私の記憶によったら、片押しでやらんと、地形上、両側から掘削できんトンネルだから、もう一本でまとめて発注したわけよ。ほんでWTOの入札でやっちゅうき、頭は住友かね、何か大手が入っちゅうのはそういう意味ながやけんかね。いろいろ発注の事情もあるけど、ここで、やっぱり委員会として、県議会として忘れちゃならんのは、簡単にてやてやで、発注をしちよいて、必要になったら増額すりゃえいみたいな、安直な発注の仕方は戒めないかんき、そののところ、スパイスをちょっと効かしてもらいたいということで。

◎ 白紙の状態で考えたときにどうかということをちょっと入れることにしたいと思います。

◎ ほかにございませんか。

(なし)

◎**金岡委員長** 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の文案の調整は、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎**金岡委員長** 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をいたしたいと思うので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《その他》

◎**金岡委員長** ここで、委員の皆様にお諮りしたいことがあります。出先機関等調査及び県外調査についてでございます。7月2日に行われました各派代表者会において、現在延期となっております「出先機関等調査」については、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら12月定例会の時期に改めて協議する方向性が確認されました。

また、「県外調査」については、中止する方向性が確認されています。

従いまして、「出先機関等調査」については、12月定例会の際に、新型コロナウイルス感染症の状況を見て改めて協議することとし、今年度の「県外調査」については、中止することにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

ここで、小休として、要望書のいわゆる陳情書の取扱いについて、協議をしたいと思えます。というのは、出先機関等調査により、半分が陳情書を受けて、取りまとめの委員会を開いて回答するという返事もしています。しかしながら、半分は、出先機関等調査ができていないので、陳情の機会がありませんでした。これをどう取り扱うかということで、先ほど言ったように、12月定例会の後でとなると、それから取りまとめの委員会を開いて、回答するとなると、例えば3月議会ぐらいになるんじゃないか。そうすると、来年の出先機関等調査が4月に始まると、こんな状況になるので、これはちょっとよくないだろうと。できれば早く、陳情書の回答はしなければならぬのではないかと思います。

そこで、まだ出先機関等調査をやっていないところは、陳情書は多分できているので、提出してもらおうということで、取りまとめの委員会と一緒に開いて、先に受けた分については回答をします。しかし、書面でもらった部分については、もう回答なしということで、御了解をいただきたいと。各市町村にそういう形でまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(小休)

◎ それは何か妙に不公平な気がするんですけど。例えば郵送で提出してもらって、こちらは受理したことにして、それも一緒に、同格に扱ってですよ。取りまとめの委員会は、たしか8月ぐらいにしたでしょ。だからもう同列に扱って、執行部とやり取りをして、回答してあげたら、どうでしょうね。

◎ いや、そこがちょっと。その説明を。

◎ そちらの陳情の扱いについてですが、過去にも各派代表者会議等で何度かやりとりされて、今の基準としては、特別扱いとして出先機関等調査のときに受ける市町村からの陳情については、回答を行う。それ以外の分については、通常の陳情と同じ扱いという形で。議長あてに来たときにはそこで受けて、最終的には議場配布をして終わり、回答はしないということが、各派代表者会での陳情扱いの取決めという形でなっている。

◎ それは事実背景が違う。

今コロナでできんがやき。そんな先例を引っ張ってきて、今ここでそれを当てはめるといふ考え方はおかしい。全部コロナに起因しちゅうがやないか。そんな先例を引っ張ってくるがはおかしい。

◎ はい、分かりました。

◎ ○○委員どうですか。

◎ たしかに私も今話を聞いて、○○委員が言うたように、これはのっぴきならんコロナの背景で我々が調査を中止した。随分と熱を入れてそこら辺の陳情ごとと違う、地域の切なる要望が我々の土木委員会にかけられているんで、しっかり熱意でつくられた分は我々もじっくり一度、書面でもいいき1回受け取って、それに対してやっぱり誠実に対応を考えた返事もするのがセオリーよね。いつでも提出しゅうがと同列に扱うことは○○委員が言うように筋が違うね。代表者会で決めないかんとすれば、今議会中に扱いを決めたらいいし、我々の所管の委員会でこれは別段構わないと私は思うで。

◎ ただ、先例としてこういうふうにならずと踏襲してきているので、そこはぜひ、各派代表者会でやってもらって皆さんの了解もちゃんと取ってもらえたら、私としてはありがたいですけど。

◎ 代表者会を開くにはタイミングがあると思うんで。通常の次々と適宜出してくる陳情事とは違うと。我々のこれはしっかりした仕事やもね。年に1回のきちっとした、向こうもエネルギー入れてつくり上げてきた部分をしっかり受け取って、執行部と協議して正式に返事をするのはやっぱり正常やと思うよ。

◎ そうしていただければ私どもは非常にありがたいです。

◎ そのところは、しっかり代表者会にもわきまえてもらいたい。過去の先例の陳情書のさび分けは分かるけど、それとこれとを一緒にしちゃいかんと思うね。

◎ 今回は、ということですよ。

- ◎ どうでしょう、代表者。
- ◎ いや、話の流れのとおり代表者会で、再確認というか、再協議というか、やっただけだと思いますよ。
- ◎ けどこのことで、代表者会で決めた話じゃないかね。過去の先例で引っ張ってきたけど、これは我々の所管事項やき、別段、所管事項がコロナ事情で頓挫したと、扱いをどうしますかという話やき、代表者会にかけるマターとは違うように思うけどね。
- ◎ 私もそう思うんですが、ただ、先例を極めて大事にしてきてるので、事務局もそこをうんと気にかけてるようなので、そこは、事務局の負担にならないように、ぜひとも、こういうふうに決めたということがあれば、事務局も動きやすくなると思うので、できたらお願いしたいと思いますが。
- ◎ 代表者会へ持って行く前に、委員会ではそういう意見であるということは持ちよったらどうですか。
- ◎ もちろん。これはこれでやると。
- ◎ これまで出先で我々が受けた要望書は、必ず首長が来て、〇〇市や〇〇町からの陳情ですということを出されているけど、例えばうちの町にしても、それは中止になったきできてない、町長も出してないけど、やっぱりそれも同列で扱ってもらいたいし、それ以外にも、〇〇路線期成同盟会とか住民から出てくる陳情もある。それは先例に倣ってさび分けたらえい。けど今回、議論しゆうのは、首長から出てくる陳情やき、住民のがを低く見るわけやないけど、〇〇路線期成同盟会から出てくるものとは違うわけやき、そこはやっぱりさび分けてもらうように、議長にもそっちへ導いてもらいたいと思いますけどね。
- ◎ 委員会判断をちゃんと聞いちゃいたら、それはそれで、代表者会で諮るき。
- ◎ 出先調査の一環で、文書として受けてると、出先調査は、来年やることになっているので、状況はどうか分かりませんが。だから、その書面を先に受けて、協議をするということで、回答もしっかりとさせてもらう形になれば、1番いいと思うんですけども。
- ◎ 代表者会で決めた決め事はどうやって返したら、我々の委員会活動に反映できるかね。もう日がないやか、あしたあさって、しあさって閉会やきね。
- ◎ その事務局がうんとこだわっちゃうところは、やっぱり皆さんとの話合いの中で、こういう先例をやっただけでいかないかんというのもあるんです。
- ◎ 課の中で陳情担当と課長、課長補佐以下とも話した流れの中で、昭和47年でしたかに最初に話があって、その都度、何度か代表者会において、この陳情の取扱いについてが質疑に上がって、そのときには毎回従来どおりという形で、出先機関等調査については、返答を返す、その他で通常もらう分の陳情については、返さないという形でやるので。出先機関調査から外れた場合には、やはり返さないというルールが今まだ生きている状態なん

で。確かにコロナ禍で特別であることも当然承知で、私もそういう意見は言いましたが、そこはあくまでも陳情の扱いになるがやないかという課の判断です。

◎ 代表者会議を開く意図はよくわかったき、それは議長の招集する代表者会をやる。それで、委員会へ反映するのに、委員会へやっぱりちゃんと下ろさんといかんきね。委員会が集まるタイミングはいつがあるかね。

◎ 委員会のタイミングはもう次あるとすれば取りまとめの委員会が通常であれば8月ですけど。

◎ いや違う、そこで反映させないかんがやろ。市町村から上がってきたものに対してはそれまでに、今日明日あさってぐらいに。

◎ これから9月の定例会の手前まで、委員会はないです。

◎ 別にこの閉会中で構わんろう。

◎ 閉会中の審議なんで、集まってもらうように、招集をかけることはできます。

◎ あした。

◎ 閉会日でもかまんのやない。

◎ 閉会日で構んかえ。閉会日に代表者会を手前でとるのは、二、三分やきそれは5分で済むけど、その後で。

◎ 閉会してからはもう閉会中の審査で構わんから。

◎ ほんなら閉会後に委員会を開いてもろうて代表者会の結果を反映させたら書類を市町村からもらえるろ。

◎ そういうことです。

◎ そういうふうな流れにしょうか。

◎ はい。よろしゅうございますか。

◎ あくまで今回はコロナのがでっていうことですよ。

◎ もちろん。

◎ これから先はね、今回は事情があったきやきね。

◎**金岡委員長** それでは、正場に復します。

そのいわゆる陳情の取扱いについても、詳細は、正副委員長に一任ということで御了解を願えますか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 異議なしと認めます。さよう決定いたしました。

以上をもって日程は全て終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

(10時35分閉会)